

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東かがわ市長 上村 一郎

市町村名 (市町村コード)	東かがわ市 (372072)	
地域名 (地域内農業集落名)	坂元、南野、黒羽 (坂元東、坂元西、坂元浜、小関、駅山、高湊下、辻吉、黒羽原定、黒羽中村東、 黒羽中村西、黒羽庄原東、黒羽庄原中、黒羽庄原西)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月19日 (第4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

坂元地区では、地形によって耕作の難しい農地があり、遊休農地の増加が懸念される。中山間部では、中山間地域等直接支払制度により、農地を維持管理している。南野・黒羽地区では基盤整備された整形地が比較的多く、持続的な営農のために、後継者・新規就農者の確保が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在耕作している農地を将来的に活用するために、労働力不足等の理由によって耕作できない農地についても管理に努め、地域ぐるみで農地を利用しやすい環境作りを行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	182.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	182.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

平野部の条件の良い農地については、効率的な耕作を目指す。山間部の条件の悪い農地では、保全管理を行い、山林化しないようにする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者や新規就農者を中心として、進入路が比較的広く、農業機械が使用できるような農地に集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の現在耕作している農地の隣接地を積極的に斡旋し、集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
坂元東、坂元西、坂元浜、小関、駅山、辻吉、黒羽原定、黒羽中村東、黒羽中村西、黒羽庄原東地区で実施済み、実施予定なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者等の相談者には農業改良普及センターや土地改良区、農業協同組合等の関係機関と連携してサポートを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
労働力不足の場合や、管理が難しい場合には活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦耕作の難しい山間部について、農業支援サービスの利用を検討しつつ、保全管理を行う。